○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（共通事項）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所

○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（訪問系サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所

○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（通所系サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	（介護予防）通所リハビリテーション	5 その他	領収書	H12.11.16老振第73号介護保険制度下での介護サービスの対価に係る医療費控除の取り扱いに係る留意点について	領収書について居宅サービス計画を作成した事業所名が記載されていないため、医療費控除額と併せて居宅サービス計画を作成した事業所名を記載すること。	揖斐県事務所

○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（居住系サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	（介護予防）特定入居者生活介護	3 運営	サービス提供の記録	県条例第77号第208条第1項	利用者の被保険者証にサービス提供の開始、終了年月日及び指定特定施設の名称を記載すること。	揖斐県事務所
2	（介護予防）特定入居者生活介護	3 運営	身体拘束	県条例第77条第210条第4項及び第5項、身体拘束ゼロ作戦推進会議、身体拘束ゼロの手引き	身体拘束廃止に向けた取組について、身体拘束を行う「緊急やむを得ない場合」と判断する手続き等を定めること。	揖斐県事務所
3	（介護予防）特定入居者生活介護	3 運営	身体拘束	県条例第77条第210条第4項及び第5項、身体拘束ゼロ作戦推進会議、身体拘束ゼロの手引き	緊急やむを得ず身体拘束を行った際に、心身の状況が記録されていない事例が認められたことから、心身の状況等を観察し記録すること。	揖斐県事務所
4	（介護予防）特定入居者生活介護	3 運営	衛生管理等	県条例第77号第221条（第101条準用）	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のために必要な措置を講ずること。	揖斐県事務所
5	（介護予防）特定入居者生活介護	3 運営	勤務体制の確保等	県条例第77号第217条	管理者（兼施設長）に関する勤務の記録が残されていないため、勤務体制を確保した上、出勤簿等により勤務実態を記録すること。	揖斐県事務所
6	（介護予防）特定入居者生活介護	3 運営	非常災害対策	県条例第77号第221条（第100条準用）	土砂災害警戒区域内に所在することから、土砂災害を想定した具体的な防災計画・行動計画を策定するとともに、災害時に備えた避難・救出、その他必要な訓練を実施すること。	揖斐県事務所
7	（介護予防）短期入所生活介護	3 運営	運営規程	県条例第77号151条	運営規程と重要事項説明書の利用料の記載の整合性を図ること。	揖斐県事務所
8	（介護予防）短期入所療養介護	5 その他	領収書	H12.11.16老振第73号介護保険制度下での介護サービスの対価に係る医療費控除の取り扱いに係る留意点について	領収書について居宅サービス計画を作成した事業所名が記載されていないため、医療費控除額と併せて居宅サービス計画を作成した事業所名を記載すること。	揖斐県事務所

ショート等

○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（福祉用具貸与・特定福祉用具販売）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所

○平成29年度 実地指導における主な指摘事項（施設サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	介護老人福祉施設	3 運営	事故発生時の対応	県条例第79条第41条第2項準用	骨折事故が発生しているが、県へ報告を行っていなかったため、「社会福祉施設等事故・事件等対応マニュアル」に基づき速やかに報告すること。	揖斐県事務所